

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年3月16日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏芳

（令和7年12月1日～12月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
秋本 文子	明日の羽生市を創る会	政治団体の名称	明日の羽生市を創る会	秋本ふみこ後援会	令和7年12月15日
神坂 達成	神坂達成後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県さいたま市緑区中尾2-4-11-2	埼玉県さいたま市緑区三室8-9-1-9	令和7年12月9日
橋本 幹彦	橋本幹彦後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県久喜市久喜中央1-8-1-5	埼玉県久喜市久喜中央1-8-1-5 ナベビル	令和7年12月10日